

NO. 30

The School Health

(第三十号)

学校保健

発行 日本学校保健会
 岩原 拓
 東京都港区西久保
 明舟町10番地
 電話 (50) 3785
 9974
 振替口座東京 98761
 印刷所 伊東進歩堂
 東京都文京区東青柳町30

財団法人 日本学校保健会会報

頒価1部15円(送料共)

教育の目的は、人格の完成、社会生活の準備、国家の発展、民族の繁栄、個人の幸福、生活の向上、健康の増進、心身の健全、基礎的知識の習得、生活態度の形成、社会責任の自覚、国際理解の促進、平和の愛護、環境保護の意識の醸成、生涯学習の基盤の形成、などである。



(オーディオメーターによる聴力検査のスナップ——記事参照)

時評

新学年度を迎えるに当って

学校保健法の全面実施第一年度をスタートさせるに当って、具体的にどのようなことからしなければならぬか。校長、保健主事の方々には問題があるのではないかと思う。最初のボタンをかけたがえれば最後のボタンはかからない。新学年度の第一歩は何といつても年間学校保健計画の決定と定期の健康診断の完全実施である。これら二つの問題を詳細な計画と経験に立つて、スタートを切るのが賢明なやり方である。学校保健法の実施によつて、学校病の治療を考慮した健康診断を行わねばならない。学校病の治療計画には要保護世帯、準要保護世帯の児童生徒は誰と誰であるか、それらの氏名を知っていないなくてはならない。準要保護の児童は学校給食を実施している学校では分るが要保護の児童生徒は学校では分らない、福祉事務を取扱っている役所で調べておくよりしかたがないかもしれない。いずれにせよ、学校病をなくすることは、学校保健法の大きな狙いである。このために、父兄の強い協力が必要である。天から降ってくるものでなく、学校側の努力の上から始めて成功するのである。こう考えてくると、年間学校保健計画をたてるのにも、健康診断を行うのにも、父兄と事前連絡を充分にする必要がある。学校によつては、新学年度を迎えるに当って、まず「学校保健だより」を各父兄に配布することから開始している所もある。なかなか周到な考慮であるといえよう。本年は学校保健法につづく学校安全会法案も国会に送られている。皆さんの全国的な熱望が次々に明るみに出ようとしている。学校保健法の充分な実施と学校安全会法の成立のために、最上の努力を傾けたいものである。明るい学校づくりは、まず健康と安全からであるといつて差支えないと思う。明るい学校づくりは明るい国づくりに通じている。

第三十号目次

- ◇時評 新学年度を迎えるに当って
- ◇新学年度と学校保健計画
- ◇健康手帖(試案) 編集委員会設ける
- ◇健康診断の実際(定期健康診断を中心に)
- ◇金沢市中学校生徒保健委員会代表者協議会(状況報告)
- ◇学校薬剤師部会新年度計画
- ◇学校環境衛生検査基準
- ◇本会副会長奥村鶴吉先生逝去される
- ◇地方だより

新学年度と 学校保健計画

一、学校保健計画の立案は保健主事の仕事である。この案は学校長と相談する。

学校長はできた学校保健計画案を学校保健委員会に提出させ、保健主事をして説明させる。学校保健委員会では、この案の実施について各自の立場から十分に研究協議して、案の修正をはかる。この修正案はさらに、職員会議によって最終の決定をみる事ができる。次に、具体的な年間学校保健計画の小学校の事例をあげて参考に供したい。

二、学校保健計画の実施には経費が伴う。従って、年度予算編成を行わねばならない。これについても、保健主事が原案を作成しなればならないが、そのためには、児童生徒の保健活動については、児童生徒の協議(担当教員指導により)により、PTAの保健活動についてはPTAの保健部会の協議により参考意見を聞き、教職員保健部会からも年次計画や運営上の重点を聞いておく必要がある。予算原案は学校保健計画案と等しく学校保健委員会の協議により修正を行い、職員会議にて決定する。予算内容については、一、施設の拡充費 二、備品消耗品費 三、保健管理費 四、保健指導費 五、研修費 六、運営費 等である。

A. 保健行事一覧表

体 育 行 事	現 職 教 員 と し て
体育施設用具の調査整理	健康診断の要項配布 測定技術についての研究会
小運動会 区児童体力調査	健康診断について 技術、記録、事後処理についての研究会 体育実技講習会 庭球大会(区) 健康教育研究会
校内保健体育研究会	夏季施設研究会 体育実技講習会 健康診断結果の処理について (主として保健指導、治療について) 健康教育研究会
プール開設 夏季施設参加児童調査 夏季施設開始	腸パラ予防注射について 夏休みの健康生活について 野球大会
プール開放、水泳指導 夏季施設	水泳講習会
校内水泳大会 区水泳記録会参加(五・六年) プール納会、夏季施設反省会 運動会予行、体育施設用具の整備点検	体育実技講習 保健体育研究会 運動会についての研究会 安全についての研究会
秋季大運動会 区小学校連合運動会参加(六年)	視力保存について 陸上競技大会(区) 保健体育研究会
体育科研究授業	寄生虫検査について
羽根つき練習会	冬休みの健康生活について
校内羽根つき大会	羽根つき 大会 バドミントン 大会 卓球大会(区) 就学時健康診断について
施設用具の点検整備	カリキュラムの改正研究会 スキー講習会
	カリキュラム改正研究会



ニッパンの
絆 創 高

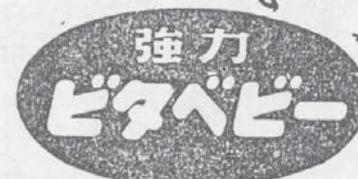


東京 大阪
日絆薬品工業株式会社

児童のための

小粒で甘い総合ビタミン

集団服用に
賞用され、
欠席率減少
等の好成績
が報告され
ています。



第一製薬 東京日本橋

100錠 300円 300錠 750円
他に大量包装あり

健康手帳(試案)編集委員会設けらる

かねて保健体育審議会に諮問中の健康手帳については、編集委員会が設けられ、目下その試案がまとめられつつあるが、大綱は次のようなものである。

健康手帳の目的 学校保健法の施行に伴い、学校における保健管理の制度が明らかにされたが、これが実際の運営は、学校において健康手帳を使用し、児童、生徒の保健管理および保健指導を強化徹底する。

健康手帳の使用の目標 (1)児童生徒に、自分の健康について理解させ、自分の健康の保持増進のため必要な事項を實踐させる。(2)学校と家庭の相互連絡を密にし、学校・家庭の保健管理、保健指導の強化をはかる。(3)児童生徒の健康診断および健康相談に利用する。

健康手帳の内容 A 記載事項(1)生育歴、既往症、罹病傾向 (2)家庭状況、家族の健康状態(3)健康診断の結果の記録 (4)身体発育状況(身長・体重) (5)肺活量、背筋力、握力、運動能力等の測定記録 (6)寄生虫卵の保有状況(検便、駆虫) (7)予防接種(8)食物のすぎ、きらい (9)睡眠 (10)身体、衣服の清潔検査 (11)けがと病気の記録 (12)病院欠席状況 (13)学校から家庭への連絡 (14)家庭から学校への連絡(15)その他 B 形式・体裁の様式 (1)小学校は、学年別に又は低中、高学年別に作成する (2)中学校および高等学校はそれぞれ一冊とする (3)健康手帳の大きさは〇〇とする (4)健康手帳の様式は参考的に示す。

わが校の保健関係年間計画

月別	健康に適した環境	保 健 行 事
4	大掃除 机、腰かけの整備 座席の変更 身体検査用具の点検	学校保健委員会 一年生の健康調査、歯科予防処置 予備身体検査(諸測定) 健康相談
5	大掃除 はえの発生防止 カーテンの整備	学校保健委員会 定期健康診断、間接撮影、ツベルクリン検査、B・C・G接種 健康診断結果の父兄会、体重測定
6	大掃除 (特に調理、炊事場、パン工場の点検) 日除けの整備	学校保健委員会 寄生虫検査、心臓疾患精密検査 聴力検査(オーディオメーターによる)(精密検査) 健康相談 歯科予防処置(弗化ソーダ塗布) 健康診断結果の処置 体重測定
7	学期末大掃除 プールの清掃、消毒	学校保健委員会 寄生虫検査(後検便)、腸パラ予防注射 臨時健康診断、(夏季施設参加児童) 健康相談、体重測定、一学期の反省
8	校舎内外の修理	夏季施設(虚弱児)
9	大掃除、机、腰掛の整備 夏季休暇中の生活状態の調査	学校健康委員会、健康診断の結果の処理調査 口腔診査(低学年) 聴力検査(オーディオメーターによる)(精密検査) 健康相談、身長体重測定
10	大掃除 運動場の整備 運動用具点検整理	学校保健委員会、校内健康優良児表彰 眼疾検査、歯科予防処置 健康相談、体重測定
11	暖房用具の整備 防火設備の整備 窓ガラス修理 大掃除	学校保健委員会、寄生虫検査、間接撮影、ツベルクリン検査 B・C・G接種 種痘、ジフテリア注射(六年)、健康相談、体重測定
12	暖房設備の整備 学期末大掃除	学校保健委員会、口腔診査(高学年) 健康相談、体重測定 二学期の反省
1	大掃除、机、腰掛の整備 冬休み中の生活状態調査 暖房設備の整備	学校保健委員会、眼疾検査 臨時健康診断(六年) 健康相談、体重測定
2	大掃除 暖房設備の整備	学校保健委員会 就学時健康診断、歯科予防処置 健康相談、体重測定
3	学年末大掃除、机、腰掛の修理 校舎内外の修理	学校保健委員会、歯科予防処置 就学児童の再検査(疾病異常者) 健康相談 身長体重測定、一年間の諸統計、一年間の反省

東京都学校保健会推せん

読書の姿勢が自然に正しくなり、近視を予防する……

丸善ケン書見台

PAT. 446813 P.A. 30838 other 8

塗色：ブルー、グレーの2種 ￥150.



東京・日本橋 丸善 各地支店



学校の御採用には特別価格で御相談申上げます。御照会は丸善へ。

健康診断の実際

……定期健康診断
を中心に……

一、健康診断の実施に先きだつて
教育は常に児童の心身の発達に
じて行われるべきであるから、教師
及び学校の当事者は、児童の個々に
ついて、その心身の状態を正しく知
つておかなければならない。

また児童に対しては、自分の発育
健康等について正しい理解を持た
せ、その増進について正しい態度を
とるように指導しなければならぬ
そのためには学校保健委員会にお
いて、健康診断実施計画について、
詳細な打合せをし、診断が正確で、
精密に行われることと、診断後の結
果にもとづき教育的処置と、その活
用にとめなければならぬ。

本校の健康診断は、学校長を始め
全職員がこれに協力し、学校挙げて
の一大学校行事となつてゐる。

○職員に対して
職員及び保健委員から選ばれた検
査者、補助者に対しては、その担当
部署に応じて、事前に正確な知識を
与え、理解を持たせて、実技や、記
録方法、その他について習得させて
おく。

○児童に対して
受持教師から、健康診断の意義、
目的、診断前日の注意、診断実施中
の注意、診断後の処理等について正
しい知識を持つように指導する。

○家庭に対して
一週間前に連絡し、前日の入浴、
身体の清潔、爪切り、耳あかとり、

適切な衣類の着用、その他診断後の
注意をし、特に綿密な診断を要する
者には保護者の立会いをすすめる。
○学校医、その他の検査医に対して
健康診断実施計画にもとづき、診
断内容、診断方法、診断後の処理等
につき綿密な連絡を行う。

二、健康診断の実施

本校の定期健康診断は、予備検査
と本検査とに分けて行う。

1、予備検査(諸測定)

予備検査は主として測定で、身長
体重・胸囲・坐高・背筋力・握力・
肺活量等を、教職員がこれを測定す
る。その他、視力検査、聴力検査(オ
ーディオメーターによる)、色盲検査を
受持教師が行い、更に障害ある者に
ついては、養護教諭が再検査をし、
なお本検査の際、更に医師の検査を
受け異常の有無を決定する。

2、本検査(医師による検査例)

在籍約千九百人の児童を七日間に
分け、毎日午前八時三十分より正午
までに検査を行う。

検査医は各科の校医のほかに、検
査医として耳鼻科医二名、眼科医二
名、歯科医二名、小児科専門医二名
を依頼し、綿密な診断を行う。各科
共一人の検査医が一日に約百人位の
児童を診断することになる。

診断中は、学業を全部午後から行
い、当日診断を受ける児童のみ午前
中登校し、全職員挙げて健康診断の
補助にあたる。

3、健康診断実施についての注意
検査場は健康診断中一般教室とし
て使用しない。

〔註〕本稿は、東京都港区内の小学
校についての事例にもとづいて記
述されたものである。

(小学校)

4 学 年	5 学 年	6 学 年
健康診断と発育 自分の発育状態	健康診断表の見方 自分のからだの主な機能	健康診断の統計と自分のからだ 自分の健康状態
学校給食、なんでも食べよう	学校給食	学校給食
○つゆとぐらし 赤痢の予防	○梅雨時の健康生活	○梅雨時の健康生活
夏休みの健康	夏の健康生活	夏の健康生活
安全な遊び方 けがをしたときの心得(つき指、ね んざ)	運動を安全にする注意 けがをしたときの心得(止血、ほう たい)	日常生活の安全 けがをしたときの心得(骨折、脱臼)
姿勢と机、腰かけ 近視の予防	作業と姿勢 疲労の回復	結核とその予防
ツベルクリン、B・C・G 十二指腸虫の予防	清潔と病気の予防	災害時における心得 やけどの手当
冬休みの衛生	冬の健康生活	冬の健康生活
みんなで助けあう心得	健康な心	健康な心
公共施設の衛生的なつかい方	家庭での保健活動 保健所の利用	学校での保健活動 地域社会での保健活動
健康生活の反省	健康生活の反省	自分の健康生活の許画のたて方

産前・産後と 発育期のお子様

綜合ビタミン・カルシウム剤



120錠400円
300錠800円

ミルカル



よい子を もっと丈夫に!

体力抵抗力をつくる…ビタミン13種
骨や歯を丈夫にする…ミネラル12種
体重をます………リジン配合
のみよい小粒の錠剤

お子様用綜合ビタミン剤

ミネビタール小児用

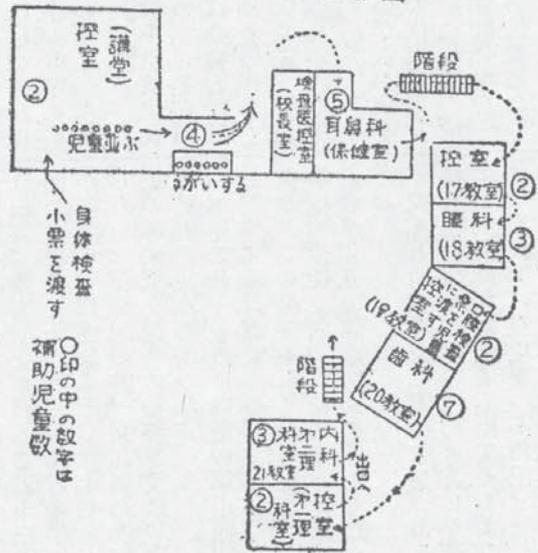
60錠(300円) 200錠(850円)



三共株式会社

- (一) 午前八時三十分より健康診断を開始する
- (二) 一時三十分より一般授業、三時四十分迄
- (三) 当日までに検査学年は、歯の検査票と健康診断仮票を整理しておく
- (四) 健康診断の際、健康診断票に記入すること
- (五) は、数学や文字が乱れたり誤記せられたり、また児童に持ち歩かせる汚損毀損されやすい。そこで仮の検査用紙を用意しておく、これにまず記入させ、あとで点検して疑わしいものは再検査してから本用紙(個人の健康診断票)に転記する。
- (六) 担任は必ず児童に附添い、医師の質問に答え、資料を提供する。
- (七) 検査の順その他一切進行係のさしづにしよう。
- (八) 児童への注意
 - (イ) 前日は風呂に入る。
 - (ロ) 持物に名前をつける。
 - (ハ) 検査のときは静かに順番を待つ。
 - (ニ) 下ばきは各教室におく。
 - (ホ) 検査学年は当日給食を行わない。

検査場略図



三時限 二、四〇……三、二〇
 清掃 三、三〇……三、五〇

4、健康診断結果の処理
 児童の健康指導上、重要なことは健康診断の結果の処理を適正にすることである。本校では検査後一週間以内に保健簿によつて診断の結果を疾病のない者も含めて、全保護者に対して父兄会を開いて、各検査医が専門の立場から診断の結果を具体的にわかり易く説明し、更に個人個人の疾病について話し合いをし、治療法の指導と、健康生活、学習生活の指導を行う。

治療については、耳鼻科・眼科・歯科・内科とも治療券を発行し、治療勧告をする。

この治療券は港区の医師会・歯科医師会の好意により、健康保険並の低額で、港区内の開業医のもとで治療を受けられることになっている。

B. 保健教育年間計画

学年別 月別	1 学 年	2 学 年	3 学 年
4	健康診断をうけるときの心得 手や足の清潔	健康診断のうけ方 からだの清潔	健康診断の内容
5	たのしいきゆうしよく	学校給食、よいたべかた	学校給食、食事のし方
6	〇じようぶなは	〇つゆと、からだ 正しい歯のみがき方	〇つゆと、くらし 正しい歯のみがき方
7	たのしい夏休み	たのしい夏休み	夏休みの健康
8			
9	あそびについての注意 けがをしない心がけ	乗物、あそびの注意 けがをしたときの心得	道のあるき方 学級でのけがの予防
10	立つたときのしせい 腰かけたときのしせい	勉強するときのしせい 規則正しい、ねおき	よいしせいと、わるいしせい 目をたいせつにする心得
11	かぜの予防	かぜの予防 しもやけの予防	冬の病気の予防 回虫の予防
12	日にあたれ	きれいな空気	冬休みの衛生
1	みんな仲よく	仲よくする心得	けんかと、けが
2	紙くずのしまつ	教室をきれいにする心得 公園でのあそび方	教室のそうじのしかた 公衆浴場利用の心得
4	どれだけ大きくなったか	自分のからだの大きさ	私のきろく

日本学校保健会 推薦
各府県学校保健会

KYSオージオメーター

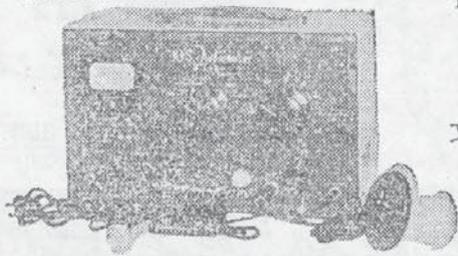
「どこの教委・学校からも
最も信頼され一番多く使われている」

文部省体育局学校保健課荷見先生著「聴力検査」オージオメーターによる

身体検査体力測定器械 製造販売

本社 東京都台東区御徒町3-1
電話(83)5101-6065-0651-2848-8553

出張所 大阪・福岡



株式会社 山越製作所

三、結核管理について
 全児童の間接撮影を行い、異常者に対し病状によつては一月間に一回三カ月に一回の精密検査をし、その結果、養護施設に入園させ、また学習・運動・作業の軽減、停止を行い養護の適正をはかつていく。

四、寄生虫について
 寄生虫検査は信用のおける検査所に依頼し集卵法によつて検査を行いその結果にもとづき、駆虫指導、健康生活指導を行う。

このようにそれぞれの処置を行い第二学期の始めに、健康診断後発行

金沢市中学校生徒保健委員会 代表者協議会（状況報告）

目的 本会は、新しい健康教育の目的を達成する方法として、各校の生徒保健委員会の組織と運営、生徒各自の健康生活の向上、集団の健康生活の向上、保健上の諸問題の解決保健環境の改善方法、地域や国民保健への関心と知識の向上、並びに各中学校相互間の保健上の連絡提携をはかるのが目的である。

方法 毎学期一回全市の中学校生徒保健委員会の代表が集つて、その活動状況の報告、各校又は各自の保健に関する計画や実践や反省の報告、同一テーマに対する研究発表、意見の交換、共同討議その他見学視察等を行う。

組織 現在金沢市には中学校が大小合せて二十校あり、その代表者男女各一名を以て組織し、別に生徒の役員を常設せず、各校輪番に会場を分担し、その都度会場校が代表となつ

した各科の治療券を集め、治療が行われたかどうかについて綿密な調査をし、未治療者には更に保護者に連絡して治療指導を行う。

とかく健康診断は、学校の保健係の任務であるように思われがちであるが、本校のように検査中は授業も短縮し、全職員がこれにあけて協力検査にあたることは、一般教師の健康診断に対する認識が深まることも、児童個々の心身の状態を知り、それにもとづき、教育的処理と活用がはかられるのである。

て司会者団を組織する。

市の中学校教育研究会の保健体育部長が部員中から養教二、保主一の本会幹事を依頼する。

創立並びに育成経過 昭和三十年七月創設、爾來回を重ねること十三回回ごとに盛んとなり、殆どどの学校が参加し、出席数も七、八十名を下らない。第三回の時、文部省湯淺博士の御来沢を機会に指導を受け、研究発表が盛んとなった。

本年二月十一日にはその第十四回を実施する計画である。

業績 この会が生れてから全市の中学校の生徒会同士、特に生徒保健委員会は相互に認識を深め仲よくなつた。

段々と研究発表に興味を持つようになり討議や発表の技術も著しく進歩し、有能な司会者も出てくるようになった。(泉中学 石川記)

4月 けんこうしんだん

- がっこうでは、まいねん、けんこうしんだんがあります。からだか、どれだけ おおきくなるはなにか、また、わるいところはなにか、せんせいや、おいしやさんがくわしくしらべてくださいます。
- けんこうしんだんをうけるまえの、ちゆうい。
 1. おふろにはいつて、からだをきれいにしましょう。
 2. てや、あしの、つめをきりましょう。
 3. みみあかを、とつて、おきましよう。
 4. はを、みがきましよう。
- けんこうしんだんを、うけるときのちゆうい。
 1. じぶんの きものは じぶんで、しまつをつけましよう。
 2. しずかに じゆんぼんを、ましましよう。

通信欄
 家庭欄

近く市の教育委員会は研究発表を各校教授用資料として印刷刊行することになり三月一ぱいに出来あがる予定と聞く。

今その研究発表と共同討議に付された問題を掲げると次のようである

○全体共同研究（数字は第何回にそれを行ったかを示す）

- △夏休の健康生活について (3)
- △視力保存の計画と実践 (5)
- △夏休の反省調査 (6)
- △運動と外傷調査 (7)
- △運動文化両クラブ員の身体発育状況の比較 (7)
- △流感について (8)
- △新人生の発育について (9)
- 各校自由研究
- △体重測定について (8)
- △室内保温 (8)
- △温度と皮膚感覚 (8)
- △栄養分析 (8)
- △健康と心配ごと調査 (9)
- △風邪と欠席者 (9)
- △赤痢とスライド (9)
- △生徒生活と家庭環境 (10)

- △蠅の習慣研究 (10)
- △校下における寄生虫 (10)
- △プールで起る病気 (10)
- △本校の近視 (10)
- △むし菌について (10)
- △家族の健康調査 (10)
- △健康の知識調査 (10)
- △病気とケガ調査 (10)
- △衛生検査 (10)
- △むし菌について (10)
- △塵埃と炭酸ガス (10)
- △校下の疾病調査 (10)

○共同討議

- △本会の結成の意義 (1)
 - △本会の組織と運営、行事 (2)
 - △各校の生徒保健委員会の活動と任務 (12)
 - △学校環境改善方法 (13)
- 多大の援助をしておられる各校養護教諭、保健主事、指導者としての市教育委員会、金沢大学の諸先生に心から感謝を申し上げます。
- (金沢市中学校保健体育部長 本島喜太郎)

環境検査器具

塵埃計	オージオメーター
照度計	騒音計
炭酸瓦斯測定器	アスマン通風球湿度計
水の検査器	カタ塵埃計

SIBATA

日本学校保健会推せん

カタログ送呈

柴田化学工業株式会社
 東京都台東区上野花園町7 TEL (32) 5121~5

学童用 ビタミン

10 発育用 (5~15才)
 (120錠・300円)

チョコラのビタミン10

東京都文京区竹早町 エーザイ株式会社 大阪・札幌・名古屋・福岡

学校薬剤師部会新年度計画

昭和三十四年度は、学校保健法が実施されてから、形の上では早くもその第二年度目ということになるが、実際には、われわれにとつて、この第二年度が「第一年度」の「新年度」ということになるのである。

それは、学校保健法は昨年四月十日公布され、その後施行令、施行規則、次官局長通達等もつきつきに公布されて実行方法の細目要領も一応は出そろつたが、これは何分にも新しい法律なので、この法の本当の実施といへば、たとえば学校医、学校歯科医の健康診断にしても、大体この新年度からということになるであろうし、まして、われわれ学校薬剤師が担当する環境衛生に関する管理のやりかた、検査の方法等については、その一つの基準すらも法規や通牒の中にはなかつた。したがつて、昨年度の学校薬剤師部会の本部での仕事は、その基準案の作成、検査法の選定に明け暮れた。だから、昨年の新潟における全国学校保健大会でも、その大会前日の第八回全国学校薬剤師大会では、とりあえず日本薬剤師協会の学校衛生委員会で作成した暫定案を、全国からの三百余名の出席者に提示したというあんばいであつた。

爾来、二十数回の委員会、小委員会の検討を経て、ここによくやく日本学校保健会学校薬剤師部会の「学校環境衛生検査基準」がまとまつたので、目下、この基準、検査法に解説を加え、なおこれに学校環境衛生と密接な関係にある地域社会の公衆衛生に関する資料をも盛つた講本を

作成中で、この三月末にはできあがることになつてゐる。そしてこれをもつて新年度から力強くその実施にふみ出したいと考えてゐる。これが新年度の学校薬剤師部会の予定した事業計画の第一である。

つきは学校薬剤師必置促進である。学校保健法に定められてゐる学校薬剤師の必置制実施の猶予期間は、すでに一カ年を経過し、実施完了予定日目の昭和三十六年三月三十一日ももう二年後に迫つてきた。

現在、全国における学校薬剤師の新設および増員の状況は、保健法実施以来、学校保健関係者各位の御理解と御協力によつて、着々成績をあげ、最近では、すでにできてゐる市町村教育委員会規則のみならず、府県教育委員会規則による府県立学校の学校薬剤師設置規則の決定、ないし目下開会中の県議会で設置することを決定した県は、大分、山口、滋賀、和歌山、奈良、三重、石川、茨城、山形など十県近くもあり、これに東京都をはじめ愛知、兵庫の諸県など、すでに昭和二十六、七年ごろから条例や設置規則ができてゐる学校薬剤師が活動してゐるものに加へると、都道府県教育委員会により学校薬剤師設置規則のまだ公布されないものは漸次残り少なくなつた。

しかしながら、このようにして、六大都市をはじめ全国主要都市に、また地域的にはかなり広い範囲に設置されてはゐるが、学校薬剤師設置市町村の数はといへば、町村は先年来町村合併により減つたといふもの未合併町村はまだ相当の数であつて、これらはおおむね未設置のままにあるので、数の上ではこれら未設置市町村数は遺憾ながら既設のそれの比ではない、おびただしいものがある。

そこで、これらの未設置市町村に對する、学校薬剤師の新設、増員についての了解運動と、各市町村の予算獲得の運動を地元薬剤師の各位にやつて頂きたいこと。これが新年度事業計画の第二である。

さらに右の新設、増員に伴う学校薬剤師の送出態勢の整備、つまり近い将来に学校薬剤師になつてもう人々の準備教育が、事業計画の第三である。このためには、都道府県および大、中都市ごとの学校薬剤師講習会をたびたび開催することが必要であるから、これを開催すると同時に、学校薬剤師に関する諸資料を會員に配布することとしてゐる。

以上三つの事業が新年度の学校薬剤師部会の三大支柱である。

なお特にわれわれ薬剤師に期待をかけられてゐると思はれる学校環境衛生の向上、ひいては公衆衛生への国民の関心を増させるためのPRは関係当局ならびに学校保健会諸氏の要望もあるもので、この際ぜひ実施したいと思つてゐる。

その具体的な仕事の一つとして、全国四万五千の高・中・小学校で使

用してゐる飲料水および用水ならびに便所に関するアンケートの作成を企図してゐる。地域社会の公衆衛生にまたその一部と見られる学校衛生に、これら三つの管理運営がうまく行けば、清潔の問題も学校給食の問題も大部分解決される。したがつて、こ

れらのアンケートの作成は、現学校薬剤師をはじめ全薬剤師各位の絶大な御協力を得てなしとげたい。このアンケートを通して、長年の学校薬剤師の丹精になる貴重なデータも、また新年度の諸種の予定計画もつかみうるし、さらにはこれを参考にし、新年度はもとより次年度への飛躍的活動が期待されるわけである。

ついでには、この計画が画餅におわらぬよう、各位の御努力と共に学校保健関係者、特に地元学校当局、教育委員会の御援助を仰ぐよう、特段の御高配を賜りたいのである。

以上のほか、これまで各地の学校薬剤師会が毎年、年次計画を立てて実施してきた環境衛生検査、水質の定期検査、空気検査、給食食品の分析、飲食用器具の管理、プールの管理、医薬品、毒劇物の管理について、協力、これらの品質の検査、鑑定さらにそ族昆虫の駆除、検便等もとり、特にここ一二年來力を入れて来た夏期休暇中の生徒児童にとり最も注意を要する農薬の被害についての対策研究と、生徒児童が游泳する河川海水の検査とその事後措置についての研究はぜひとも実行したいなお機会と連絡のとれる地区の学校薬剤師各位には、環境衛生検査の一環として放射能物質の検査もぜひや

つてもらいたい仕事の一つである。

学校薬剤師各位がごぞつて以上のような職務に不断の精励を積まれることが、学校薬剤師の新設、増員に對する何よりの推進力であり、また新年度学校薬剤師部会の事業計画の三つの柱を完全に打ち樹てるための最も大きな原動力であると確信するものである。(永山芳男)

つて、これらはおおむね未設置のままにあるので、数の上ではこれら未設置市町村数は遺憾ながら既設のそれの比ではない、おびただしいものがある。

そこで、これらの未設置市町村に對する、学校薬剤師の新設、増員についての了解運動と、各市町村の予算獲得の運動を地元薬剤師の各位にやつて頂きたいこと。これが新年度事業計画の第二である。

さらに右の新設、増員に伴う学校薬剤師の送出態勢の整備、つまり近い将来に学校薬剤師になつてもう人々の準備教育が、事業計画の第三である。このためには、都道府県および大、中都市ごとの学校薬剤師講習会をたびたび開催することが必要であるから、これを開催すると同時に、学校薬剤師に関する諸資料を會員に配布することとしてゐる。

以上三つの事業が新年度の学校薬剤師部会の三大支柱である。

なお特にわれわれ薬剤師に期待をかけられてゐると思はれる学校環境衛生の向上、ひいては公衆衛生への国民の関心を増させるためのPRは関係当局ならびに学校保健会諸氏の要望もあるもので、この際ぜひ実施したいと思つてゐる。

その具体的な仕事の一つとして、全国四万五千の高・中・小学校で使

用してゐる飲料水および用水ならびに便所に関するアンケートの作成を企図してゐる。地域社会の公衆衛生にまたその一部と見られる学校衛生に、これら三つの管理運営がうまく行けば、清潔の問題も学校給食の問題も大部分解決される。したがつて、こ

れらのアンケートの作成は、現学校薬剤師をはじめ全薬剤師各位の絶大な御協力を得てなしとげたい。このアンケートを通して、長年の学校薬剤師の丹精になる貴重なデータも、また新年度の諸種の予定計画もつかみうるし、さらにはこれを参考にし、新年度はもとより次年度への飛躍的活動が期待されるわけである。

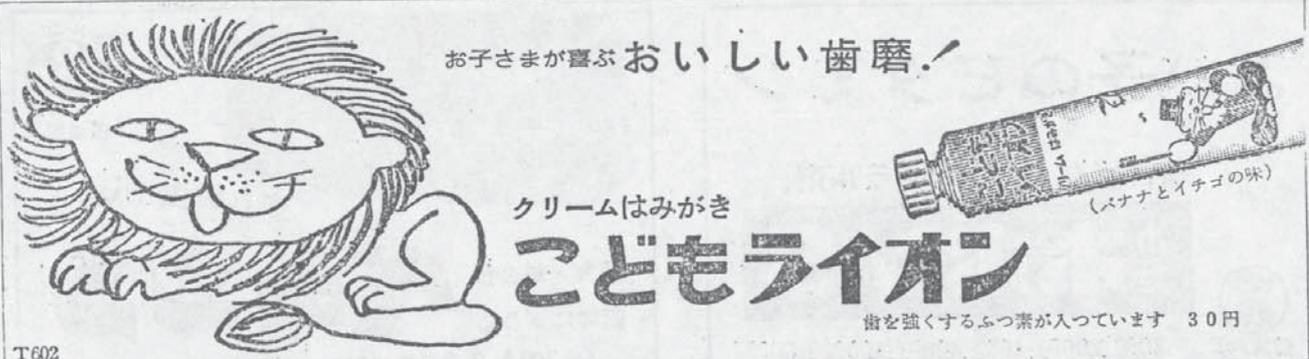
ついでには、この計画が画餅におわらぬよう、各位の御努力と共に学校保健関係者、特に地元学校当局、教育委員会の御援助を仰ぐよう、特段の御高配を賜りたいのである。

以上のほか、これまで各地の学校薬剤師会が毎年、年次計画を立てて実施してきた環境衛生検査、水質の定期検査、空気検査、給食食品の分析、飲食用器具の管理、プールの管理、医薬品、毒劇物の管理について、協力、これらの品質の検査、鑑定さらにそ族昆虫の駆除、検便等もとり、特にここ一二年來力を入れて来た夏期休暇中の生徒児童にとり最も注意を要する農薬の被害についての対策研究と、生徒児童が游泳する河川海水の検査とその事後措置についての研究はぜひとも実行したいなお機会と連絡のとれる地区の学校薬剤師各位には、環境衛生検査の一環として放射能物質の検査もぜひや

つてもらいたい仕事の一つである。

学校薬剤師各位がごぞつて以上のような職務に不断の精励を積まれることが、学校薬剤師の新設、増員に對する何よりの推進力であり、また新年度学校薬剤師部会の事業計画の三つの柱を完全に打ち樹てるための最も大きな原動力であると確信するものである。(永山芳男)

お子さまが喜ぶ おいしい歯磨き!



クリームはみがき
こどもライオン

歯を強くするふつ素が入っています 30円

(バナナとイチゴの味)

学校環境衛生検査基準(二)

飲料水

一、検査時期

飲料水の給水施設の検査は、当該給水設備が給水を開始する前および第一学期に行う。

水質の検査は、当該給水設備が給水を開始する前および第一学期第二学期、第三学期に各一回ずつ行う。また汚染のおそれを生じたときには臨時に行う。

二、検査項目

二・一 給水施設

- 二・一・一 給水施設の位置、構造および設備
- 二・一・二 給水施設の周囲の状況
- 二・一・三 地質
- 二・一・四 使用の状況
- 二・一・五 その他
- 二・二 水質

二・二・一 当該給水施設が給水を開始する前の検査項目

- 二・二・一・一 アンモニウム性窒素、亜硝酸性窒素、硝酸性窒素、塩素イオン、過マンガン酸カリウム消費量
- 二・二・一・二 シアン、水銀および有機リン剤(パラチオン)
- 二・二・一・三 銅、鉄、フッ素、鉛、亜鉛、ヒ素、硬度その他
- 二・二・一・四 PHおよびアルカリ度
- 二・二・一・五 臭味

二・二・一・六 外観、色度

濁度および蒸発残渣物

二・二・一・七 残留塩素

二・二・二 第一学期の検査項目

- 二・二・二・一 アンモニウム性窒素、亜硝酸性窒素、硝酸性窒素、塩素イオン、過マンガン酸カリウム消費量
- 二・二・二・二 一般細菌数および大腸菌群およびPH
- 二・二・二・三 残留塩素
- 二・二・二・四 第二、三学期の検査項目
- 二・二・三・一 アンモニウム性窒素、亜硝酸性窒素および大腸菌群
- 二・二・三・二 臭味および外観
- 二・二・三・三 残留塩素
- 二・二・三・四 臨時に行う検査項目

二・二・四 必要に応じ検査項目を選定する。

三、基準

三・一 給水施設基準

給水施設は常に清潔にし、汚物汚水あるいは有害物質などで汚染されないよう、次ぎに示すように適当な汚染防止措置を施した構造のものでなければならぬ。

三・一・一 掘井戸

井戸と便所、下水渠などとの距離は一五m以上とする。水の汲み上げは呼び水を要しない密閉式のポンプによって行う。井戸のフタは異水や雨水、

汚水などが入らないような完全なものであり、かつ、かぎのかかる設備をすること。ポンプの周囲(または井戸の周囲)は外方に傾斜したコンクリートその他不透水性の舗装を施し、井戸の内壁は不透水性のコンクリート製として継目は特に入念に水が漏らないようにする。さらに集水部より上位(少くとも地表から三mまで)は、井戸の内壁の外側に粘土で囲み、井戸の底部に清浄な砂利を敷く。

三・一・二 管井戸

管の上端は地表上に充分突き出ていること。ポンプおよび井戸の周囲については掘井戸と同様にする。

三・一・三 泉水

汚染源との距離は一五m以上とする。

なお湧出点はコンクリートで囲み、水をパイプで外に導き、汲みとり式にしない。

三・一・四 貯水そう

貯水そうは原則として地表以下に設けてはならない。またおおいを設け、通気孔やマンホールは雨水やゴミが入らないように施設する。フタにはかぎのかかる設備をする。

三・一・五 雨水そう

貯水そうと同様に施設するほか、濾過そうを設ける。

三・一・六 給水管

給水管は漏水箇所があつてはならない。

三・一・七 給水装置

水を入れまたは受ける器具、

施設等に給水する装置にあつては、水の逆流を防止するための適当な措置が講ぜられていなければならない。

三・一・八 動力ポンプ室
ポンプ室には雨水や汚水が溜つてはならない。

三・一・九 水飲み設備

公共飲料水せんによる場合には、射水孔に直接口をつけられないもので、また、落下した水が射水孔にからず、排水口がふさがつても射水孔が水中に没しないような設備であることが望ましい。

三・二 水質基準

飲み入れ式水そうでは、内部を絶えず掃除ができる構造のものとする。水は水そう内で塩素消毒を施すか、または煮沸して用いる。

三・三 水質基準

飲用および調理用を使用する水は、水道法(昭和三十二年法律第一七七号)による水質基準に適合しなければならない。

四、検査法

四・一 給水施設検査法

各給水施設検査項目について、それぞれの基準に適合するか否かを現場において検査する。

四・二 水質検査法

各水質検査項目について、水道法の規定に基づく水質基準に関する厚生省令(昭和三十二年厚生省令第二三三号)の検査法並びに日本薬学会協定衛生試験法に準ずる。

五、検査表 別表第一号による。

(紙面の都合により、検査表「別表第一」は次号に掲載する)

よい子のビタミン

総合ビタミン・ミネラル剤



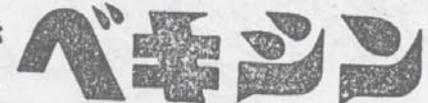
20錠 200円・45錠 420円・100錠 850円

服みよく... 下剤のいらぬ



新しい虫下し

蛔虫・蟻虫が 同時に下りる



4x240入 3,000円 1000入 3,000円

本会 奥村鶴吉先生逝去さる

二月四日、母校学長教授に看護られつつ

本会副会長、東京歯科大学名誉学長奥村鶴吉先生は、かねて慶応病院に入院療養中であつたが、去る二月四日早晩、御家族ならびに急をきいてかけつけた母校歯科大学福島学長、はじめ教授らに看護られつつ永眠された享年七十七才、御病名は脳動脈硬化症であつた。

奥村先生は実に三年有余にわたつて万全の手当をされたが、「先生の御病氣は長く意識のない状態にあられたので、安静であることのみ祈つていた、しかし四日二時四十分、ついに來たるべき時が來たのは、全くおいたわしい限りである」と、先生の御臨終の枕頭にはべつた母校歯科大学福島学長は語つたが、御遺体は、同日午前十一時、慶大病院で主治医母校三教授立会いのもとに解剖が行われた後、母校関係者全員が迎えて学長室に安置、お通夜、五日火葬に付され、十七日青山斎場で東京歯科大学葬が行われた。法名は「天光院鶴善仁海医道大居士」。日本学校保健会では、栗山会長以下役員関係者が多数参列し、栗山会長は別項のごとき弔辞を呈し御冥福を祈つた。

先生の御生涯は、御専門を中心に教育、学校保健衛生、医療、医政の各分野にわたつて、文字どおりその一生を捧げられたもので、その御業績はまことに輝やかしいものがある。

先生は今年に喜寿の年を迎えられたのに、そのお祝いもできなかったのは、門下をはじめ関係者の心のこりの一つである。しかし先生が御生前、自分の終生の念願だといつておられた大学院が昨年母校に立派に完成されたことは、母校を通じて後生にのこされた不滅の金字塔である。



日本学校保健会副会長奥村鶴吉博士が、せい去され、本日ここに、永別の式が執り行われることになりました。まことに、哀悼にたえません。故博士は、早くより教育と歯科医学との結びつきを思ひをよせられ、特に学校歯科の開拓と確立に身をもつてつくされ、今日の学校保健の基礎をきつかれました。故博士の識見、人格は本会の支柱として全国関係者の敬重するところでありました。故博士の御努力なく、空漠の曠を禁じ得ません。故博士多年の御努力の上に御遺志をたいし、ますます学校保健の向上発展をはかり、もつて御恩恵に応えたいと存じます。以上、謹んで御霊前に申しあげます。昭和三十四年二月十七日 財団法人 日本学校保健会長 栗山 重信

学究・奥村先生の偉業

奥村先生が学究としての研究分野は、衛生、微生物、解剖など、歯科一般にわたつて広はん多彩で、解剖面では、日本人の歯牙の大きさ、小臼歯の徴候に關して小臼歯に關する諸研究の論文あり、微生物の面では「ムシ歯を作る食物のはつこうする酸に關する研究」やその発見になる「ムシ歯発生の原因菌」がある。

国際学者としての先生の御足蹟は明治三十七年米国ペンシルバニア大留学、D・D・Sの学位受領、昭和二年インターナショナル・カレッジ・オブ・デンチストのフェロー並びにレジエントに推薦され、昭和八年ノースウエスタン大学からドクトル・オブ・サイエンスの名譽学位を受けられた。他面、米国の歯科医学教育医事衛生視察、第七回国際歯科会議シカゴ百年記念歯科会議、第九回熱帯医学会総会(中華民国)、アジア歯科学術会議等に出席、名譽会頭、顧問、委員等として縦横の活躍をされたのである。

奥村先生御略歴 (数字は年表示)

- 明治14 神奈川県梶野市出生
- 31 高山歯科医学院卒業
- 32 歯科医術開業試験合格、母校助手
- 33 東京歯科医学院講師
- 36 大日本歯科医学会理事
- 37 米国留学(ペンシルバニア大歯科学部)
- 39 同学卒業、DDS学位受領
- 帰国、東海講師兼幹事
- 40 東京歯科医学専門学校設置同校教授
- 45 日本連合歯科医学会常務委員
- 大正9 東京歯科医学専門学校設立同校理事、学監
- 13 医学博士学位受領
- 15 大日本歯科医学会名譽會員、米国出張国際歯科会議名譽會頭、日本歯科医師会理事
- 昭和5 保健衛生調査會委員
- 6 帝國学校衛生會理事
- 7 日本連合学校歯科医学会理事
- 8 米国出張、ドクトル・オブ・サイエンスの名譽学位受領
- 9 訪支
- 13 日本連合歯科医学会々々長、医薬制度調査會委員
- 14 訪支、日本歯科医師會副會長兼理事
- 15 教育功勞者として文部大臣より表彰
- 17 日本医療団評議員、東京歯科医学専門学校々々長
- 21 日本学校衛生會(設立)會長、医療制度協議會委員、齒科教育審議會委員
- 22 長、東京歯科大学(旧制)校長
- 23 私立大齒科醫師國家審議會委員
- 25 学協合理事、齒科大学協會委員長
- 27 東京齒科大学(新制)学長
- 28 文部省學術奨励審議會委員
- 29 日本学校保健會(改名)副會長
- 30 アジア齒科学術會議実行委員會顧問
- 31 日本齒科大學名譽教授、同名譽学長
- 32 日本齒科大學名譽教授、同名譽学長
- 33 藍綬褒章受章
- 34 脳動脈硬化症にて逝去(二月四日)享年七十七、從五位勲三等を贈らる。

学童の栄養補給には



消化吸収よ
き完全乳
特殊皮膜で
効力安定

(学校用) 一粒中のビタミン含量
A 3,000 国際単位
D 300 国際単位

河合研究所
河合製薬株式会社

東京都中野区野方2丁目
電話(36)3746
東京都中野区野方2丁目
電話中野(38)443・445

地方だより

山口県学校保健連合会長新任

前会長熊谷藏之允氏逝去(昨年八月)のあと、評議員会の改選により広沢忠彦氏が新会長に就任された。

大分県学校保健大会(一月)

第六回学校保健大会は県教育委員会、県学校保健会、別府市学校保健会共催で、本年一月二十三日、別府市北小学校で開催、関係者多数出席。学校保健功労者の表彰を行い、保健教育、保健管理について研究発表あり、各分科会を開いて研究協議の後、全体研究協議報告等があつて盛会裡に終了したが、当日は特別講演として福島大学教授須藤春一氏の「これからの学校保健」と題する講演があつた。

被表彰者(団体三、個人二七氏)

- △学校保健優良団体 別府市歯科医師会、大分市碩田中学校保健委員会、宇佐郡安心院町津房小学校保健委員会
- △学校医 久保田昭亮、三瀬宗造、鷺海喬、安藤照、小串久万男、小野侃、小泉栄策、小野四郎、井上広、矢口竹雄、川津光那
- △学校歯科医 戸井良夫、教野正、浅野馨、田川三郎、重藤逸郎、河野亘、毛利暹、江口庸重、相良亨、吉沢貞義
- △校長 後藤正巳、保健主事 安部敏雄、養護教諭 宗像トメ、海江田松代、宮本ツギミ、PTA 豊田正明

鳥取県学校保健講習会(一月)

一月二十七日米子市、二十八日倉吉市、二十九日鳥取市で開催。校長、学校医、保健主事、養護教諭出席。

和歌山県学校保健大会(一月)

第六回大会は、県教育委員会、県学校保健連合会、有田地方学校保健協会の主催、十二団体協賛、十七団体後援で、本年一月三十一日、有田郡湯浅町で開催。関係者多数出席。大会の協議題は「学校保健法の諸問題について」の同一題目下に、学校医部会、学校歯科医部会、学校薬剤師部会、保健関係教員部会、学校長・地方教育委員会部会の五分科会を開いて、それぞれ専門の立場から研究、協議を行ったが、特別講演として日本学校歯科会会長向井喜男氏の「学校保健よもやま話」があり、盛会をきわめた。

被表彰者(個人二一、団体一)

- △学校長 坪井安男、九鬼重利、尾城丑太郎
 - △保健主事 増井かず穂本一郎、三谷謙三
 - △養護教員 橋本美智代、青木富枝
 - △学校医 井上禎三、新谷隆蔵、橋本光次、南茂吉、玉置弁吉、千田勇、原田忠男
 - △学校歯科医 小沢忠治、寺井良三、西島猛
 - △学校薬剤師 上田虎信、小出陽造
 - △薬劑師 山ノ井岩吉
 - ▽団体 下津小学校保健委員会
- 長崎県学校保健大会(一月・二月)
第七回大会は去る一月三十一日、二月一日の両日、島原市の島原商業高校で、県下各地から関係者約八百

名参集、盛大に開催。恒例による表彰式の後、分科協議会で、保健教育と道徳教育の関連、安全教育の推進児童生徒の保健活動の促進等がとりあげられ、全体協議会では、学校医、学校歯科医、学校薬剤師の手当基準を判定するようにとの決議が行われた。なお八郡市の研究発表、熊本大学析原義人氏の「学校歯科医の諸問題について」の特別講演があつた。

被表彰者(他に優良校、生徒児童)
△学校医 辻治之、久々原政一、中里克雄、福田英敏、梁瀬国彦、松尾小次郎

△学校歯科医 田中環、大原亀蔵

群馬県学校保健会(二月)
医学部会総会並に大会

△三十三年度群馬県学校保健会
歯科医学部会総会並に学校歯科医大会

本年二月十四日、前橋市の群馬銀行堅町支店会議室で開催。
総会は、事業、会計等の諸報告の後、三十四年度会費賦課収納方法案並びに新年度事業計画案を可決、役員選挙は現会長山川卯平氏を再選した。

続いて開かれた大会では、議長選出、諸報告の後、研究協議に入り、(一)学校保健法の施行に伴う学校歯科医手当増額に関する件 (二)就学時児童健康診断の特別手当支出に関する件 (三)小、中学校に養護教諭必置に関する件の諸件について協議。なお「学校保健法の制定と学校歯科医の職務について」と題し、文部事務官湯浅謙而氏の特別講演があつた。

△三十三年度群馬県学校保健会
医学部会総会並に学校医大会
本年二月二十二日、群馬県医師会館において開催。
総会は、三十二年度決算報告、三十三年度庶務報告及び会計中間報告があつて議事に入り、三十四年度予算案及び郡市負担金賦課収納方法案並びに新年度事業計画案を議決。

大会は、諸報告の後、研究、協議に入り、(一)学校保健法の施行に伴う学校医手当増額に関する件 (二)就学時児童健康診断の特別手当支出に関する件 (三)小、中学校に養護教諭必置に関する件を協議した。なお席上特別講演として文部事務官荷見秋次郎氏の「学校保健法の制定と学校医の職務について」の講演があつた。

学校薬剤師 文部省主催

—学校保健技術講演会開催

期日 昭和34年3月9日、10日

会場 東京大学医学部講堂

講義題目および講師

1、学校保健法と学校薬剤師の職務について(9日午前)

文部省保健課長 塚田治作

2、学校環境衛生検査の実施について

東京薬大教授 三雲隆三郎

3、学校給食用の食品および器具の衛生検査について(10日午前)

神奈川県立衛生研究所

化学課長 菅野三郎

4、教室における空気の検査について(10日午後)

東京都立衛生研究所

環境衛生課長 斎藤 功

功

功



丈夫に...大きく...

お子様用—総合ビタミン剤

(50錠 300円)

パンビタンペレ

3の特長 ①ドロップのようにしゃぶれます ②吸収が大変よい ③お子様がよるこんでおのみに なります

大阪市道修町 武田薬品工業株式会社 (東京・札幌・福岡)

